

## 過去最大の補正予算

補正予算の規模は過去最大の一  
般

新型コロナウイルス感染症の拡大  
によって、私たちの生活は一変するこ  
ととなりました。

本年3月に行われた定例会も、日程  
を大幅に短縮する異例な中での開催  
となりました。

そして本年4月には国から『緊急事  
態宣言』が全国に発出され、福岡県は  
特定警戒都道府県となりました。令和  
2年5月1日現在、感染拡大防止に向  
け厳重に外出自粛を要請されること  
となっています。

これに伴い、国においては補正予算  
が編成されることとなりました。本市  
でも平成24年東日本大震災により甚  
大な被害を被った宮城県石巻市から  
のがれき受け入れ時に開催されて以  
来、じつに約7年ぶりとなる臨時議会  
が招集されました。

感染拡大による市民の不安、それに  
伴い外出を抑制することで、経済には  
深刻な打撃が与えられることとなり、  
それは現在進行形でわたしたちの生  
活にも影響を与え続けています。

こうした状況に対応する国の補正  
予算措置を受けて、この臨時議会では  
医療体制の拡充や保育・学校教育の対  
応の検討、外出自粛で影響を受ける  
個々人の生活支援、同様に影響を受け  
る様々な企業への支援と対策などが  
打ち出されることとなりました。

### そのほかの主な政策と予算

- (仮称)北九州市PCR検査センター開設事業 1億6,100万円
- 公立病院における医療提供体制整備事業 3億9,750万円

## コロナ対策議会 4月30日、5月1日

# 市政レポート 太久保むが

# かわら版

## 第四十一号

### 一大久保むが事務所

北九州市八幡西区則松二十九一一  
電話番号が変わりました  
TEL ○九三一九八〇一六八〇六  
FAX ○九三一九八〇一六八〇七  
<http://www.mugamugan.net/>  
E-mail [yahatanishi@mugamugan.net](mailto:yahatanishi@mugamugan.net)



会計 1,665億8,089万円となり、企業会計、特別会計を合わせた総額は 1,671億9,089万円となりました。

このうち、960億円が経済対策として一人当たり10万円給付される特別定額給付金の経費となります。また中小企業支援として、拡大が見込まれる融資のために必要な原資を取り扱い金融機関に預託する経費として、600億円が計上されました。

北九州市は90億円を捻出

このように今回の大規模補正予算の大半は国が行う給付事業ですが、本事業の取り組みとして、基金の取り崩しや交付金、公営事業収益からの繰り入れなどで、総額90億円を捻出し35項目の支援策が提示され、予算化されています。

- 医療機関・福祉施設従事者の感染防  
止対策支援事業 3億1,526万円
- 児童福祉施設等における新型コロ  
ナウイルス感染症対策事業 1億  
9,600万円
- 学校における新型コロナウイルス感  
染症対策事業 1億6,000万円
- 民間老人福祉施設整備補助事業  
1億8,973万円
- 救急活動における感染症予防対策  
事業 1,160万円
- 医療機関・福祉施設への特別給付金  
支給事業 17億3,030万円
- 新型コロナウイルス感染症ワクス  
トップ相談窓口運営事業 1億円
- 芸術文化施設管理費(施設使用料返  
還金) 2,540万円
- 雇用調整助成金・資金繰り等ワンストッ  
プ相談窓口運営費 9,000万円
- 民間文化施設等事業者緊急支援事  
業 5,000万円
- 新卒及び雇止め・解雇を受けた失業者  
などの就職支援事業 3,700万円
- 認可外保育施設における家庭保育  
推進事業 1,720万円 など

緊急事態宣言がどの時点で解除されるか未だ不明であることから、この状態が長期化することを視野に入れ、第二第、三の対策の準備に入る必要があることと、生活と雇用を守るために国、県への更なる支援を働きかけてまいります。

## 人との接触を8割減らす10のポイント

あなたと大切な人の命を守るために、日常生活を見直しましょう



北九州市



●まずは電話を  
北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル  
0570-093-567  
聴覚障害のある方は  
FAX 093-522-8775

国 福岡県 北九州市 の  
**経済対策**

※5月1日現在。今後変更もあります。

**●資金繰り支援****日本政策金融公庫の無利子・無担保融資**

売上高：▲5%以上  
融資上限：中小（3億円、個・フ）6,000万円  
金利：当初3年間無利子、  
4年目以降 中小（金利1.11～1.30%  
個・フ）金利1.36～1.65%  
保証料：なし  
※中小企業1億円まで無利子

日本政策金融公庫  
北九州支店  
**☎093-541-7550**  
八幡支店  
**☎093-641-7715**

**県の制度融資**

いわゆる民間金融機関の無利子・無担保融資  
売上高：▲15%以上（小・中規模事業者）  
▲5%以上（個人・フリーランス）  
融資上限：3,000万円  
金利：当初3年間無利子、  
4年目以降 金利1.3%  
保証料：ゼロ  
※利子、保証料は国費を充当

小倉ワンストップ相談窓口  
**☎093-551-3619**  
黒崎ワンストップ相談窓口  
**☎093-642-2861**  
戸畠ワンストップ相談窓口  
**☎093-873-1433**

**市の融資制度（危機関連保証）**

売上高：▲15%以上  
融資上限：8,000万円  
金利：0.9%  
保証料：ゼロ（市で負担）  
ワンストップ窓口で県と市の融資制度活用のための認定を実施  
小倉北区、戸畠区に加え八幡西区に窓口増設

小倉ワンストップ相談窓口  
**☎093-551-3619**  
黒崎ワンストップ相談窓口  
**☎093-642-2861**  
戸畠ワンストップ相談窓口  
**☎093-873-1433**

**●税制、公共料金等の支援****法人税、社会保険料、消費税等ほぼ全ての納稅を1年間猶予（無担保・延滞税無）**

対象：2月以降の1ヶ月の売上高が2割以上減少している企業、フリーランス等  
※既に納期限が過ぎている未納の税金も猶予

福岡国税局猶予相談センター  
**☎092-474-6050**  
門司税務署  
**☎093-321-5831**  
小倉税務署  
**☎093-583-1331**  
八幡税務署  
**☎093-671-6531**

**欠損金の繰り戻しによる還付の特例**

概要：赤字が生じた場合、前事業年度の所得金額に繰り戻し、納付済の法人税から、赤字分に対応する税額を還付  
対象：資本金10億円以下の法人  
R2/2/1～R4/1/31までの間に終了する事業年度に生じた欠損金に適用

北九州東県税事務所  
**☎093-592-3506**  
北九州西県税事務所  
**☎093-662-9317**

**法人事業税、法人県民税、不動産取得税、自動車税等ほぼ全ての納稅を1年間猶予（無担保・延滞税無）**

対象：2月以降の1ヶ月の売上高が2割以上減少している企業、フリーランス等  
※既に納期限が過ぎている未納の税金も猶予

東部市税事務所納稅課  
**☎093-582-3375**  
西部市税事務所納稅課  
**☎093-642-1469**

**固定資産税、法人市民税等ほぼ全ての納稅を1年間猶予（無担保・延滞税無）**

対象：2月以降の1ヶ月の売上高が2割以上減少している企業、フリーランス等  
※既に納期限が過ぎている未納の税金も猶予

東部市税事務所固定資産税課  
**☎093-582-3370**  
西部市税事務所固定資産税課  
**☎093-642-1459**

**固定資産税、都市計画税の減免（R3年度課税分）**

対象：中小企業 内容：R2年2～10月までの任意の3ヶ月間の売上について  
①30%以上 50%未満減少 1/2減免  
②50%以上減少 全額減免

産業経済局中小企業振興課  
**☎093-873-1433**

**固定資産税ゼロ特例措置の拡充・延長（先端設備等導入計画に基づくもの）**

対象の拡充：事業用家屋、構造物  
適用期限の延長：R4年度まで（R2年度から延長）

東部市税事務所納稅課  
**☎093-582-3375**（門司区・小倉北・南区）  
西部市税事務所納稅課  
**☎093-642-1469**（若松・八幡東・西・戸畠）  
北九州市上下水道料金センター  
**☎093-582-3610**  
各区役所 国保年金課  
各区役所 保健福祉課

**保険料、公共料金等の猶予・減免**

市税の猶予制度  
水道料金等の支払い猶予  
国民健康保険料の軽減及び減免  
介護保険料の猶予と減免

各区 市営住宅・市公社住宅相談センター

**●事業継続に関する支援****中小企業向けの持続化給付金**

売上高：▲50%以上  
給付額：法人200万円（上限）  
個人事業所100万円（上限）

中小企業 金融・給付金相談窓口  
**☎0570-783-183**

**中小企業緊急支援金**

売上高：▲30%～▲50%未満  
給付額：法人50万円（上限）  
個人事業者25万円（上限）

商工部中小企業振興課  
地域経済係  
**☎092-643-3420**

**雇用調整助成金の特例拡大**

助成率：中小企業 2/3→4/5（9/10）  
大企業 1/2→2/3（3/4）  
※カッコ内は解雇を行わない場合の助成率

福岡助成金センター  
**☎092-411-4701**  
北九州雇用調整助成金臨時窓口  
**☎093-616-0860**

**国に提出する雇用調整助成金の申請書類の作成支援**

ワンストップ窓口を3カ所に増設  
小倉北区、戸畠区に加え八幡西区に窓口設置

小倉ワンストップ相談窓口  
**☎093-551-3619**  
黒崎ワンストップ相談窓口  
**☎093-642-2861**  
戸畠ワンストップ相談窓口  
**☎093-873-1433**

**店舗への家賃支援**

補助対象：家賃、  
補助率：4/5、  
補助上限：40万円

産業経済局  
緊急経済対策室  
**☎093-582-2299**

**小学校休業等対応助成金（事業主向け）**

支給額：最大8,330円/日（助成率10/10）

福岡労働局  
雇用・環境・均等部企画課  
**☎093-411-4717**  
小倉・黒崎・戸畠ワンストップ相談窓口

**小学校休業等対応支援金（フリーランス向け）**

支給額：4,100円（定額）

学校等休業助成金・支援金  
相談コールセンター  
**☎0120-60-3999**

**テレワークの導入費用を支援「IT導入補助金」**

対象：中小企業・小規模事業者等  
補助額：30～450万円、補助率：2/3

サービスデザイン推進協議会  
**☎0570-666-424**

**テレワークの導入費用を支援**

国の「IT導入補助金」に上乗せ  
(補助率：国→2/3・県→3/4)

商工部中小企業振興課  
経営支援係  
**☎092-643-3425**

**宿泊モニターキャンペーン**

（部屋を市が買上げ、格安で販売）  
買上数：6万人泊、  
販売価格：1,000～3,000円/人泊

産業経済局  
観光課  
**☎093-551-8150**

**宿泊施設を活用したテレワーク支援**

助成先：宿泊施設  
補助率：1/2、  
補助上限：1人1日あたり3,000円

**クラウドファンディングによる飲食料等の先払い支援**

大手小売店とタイアップしたデリバリーサービス支援

我がまち思いやりデリバリー事業

助成先：地域のデリバリー団体  
補助率：10/10、  
補助上限：150万円（50万円×3月）

産業経済局  
商業・サービス産業政策課  
**☎093-582-2050**

**●個人への生活資金等の支援****全国民への一律10万円給付**

特別定額給付金コールセンター  
**☎03-5638-5855**

**休業者向け貸付（緊急小口資金）**

貸付上限：10万円以内  
金利：無利子

据置期限：1年、返済期限：2年

北九州市社会福祉協議会  
生活福祉資金相談コーナー<sup>1</sup>  
**☎093-882-4405**

**失業者向け貸付（総合支援資金）**

貸付上限：2人以上60万円（20万円×3月）

金利：無利子、据置期限：1年、返済期限：10年

**各区の社会福祉協議会に「緊急小口資金」「総合支援資金」の申請窓口を設置**

各区 社会福祉協議会

**住居確保給付金の対象拡大**

支給対象：収入が急減し離職・廃業と同程度の者も追加（従来は離職・廃業後2年以内の者が支給対象）

支給額：単身29,000円、2人35,000円

各区役所 保健福祉課

**生活保護制度の弾力的な運用**

要否判定に直接必要な情報のみ聴取、詳細は後日調査自営に必要な店舗などの資産処分を弾力的に対応

各区 福祉事務所

**市営住宅等の家賃の減免・徴収猶予及び市営住宅等の提供**

各区 市営住宅・市公社住宅相談センター